宗徒総決起大会から護法運動へ

(日蓮宗現代宗教研究所顧問 幸 IE

近

教団自己改革への決断

(昭和三十八) 二月十八日、 京都妙顕寺で開かれていた第十二臨時宗会は、金子弁浄(日威) 師を宗務総

長に選出した。

戦の末期につくり出され、広島・長崎に対して使用された悪魔の凶器=核兵器を廃絶し、 制のもと、「法主国従」の宗祖の教えに背いて戦争協力の道を歩んだ仏教教団としての針路に対する反省と、第二次大 金子新内局の背負った任務は、何といっても教団体質の改革と教学・布教の現代化であったということができよう。 一九五四年(昭和二十九)、時の管長増田日遠師によって提唱された「立正平和運動」は、太平洋戦争時、 核時代の人類を救おうとす 軍国主義統

る仏教界独歩の運動として、きわめて大きな意義をもつものであった。

ることができないことにもなり、心ある宗門人のひとしく憂慮するところであった。 変による寺院の困窮は、宗団の財政を実質的に財力ある寺院が賄い、必然的に肉山による宗政の壟断、不明朗化が批 新宗制が実現したとはいうものの、内実は旧態依然、 かしながら、この運動を担うべき教団の体質は、 宗門全体の共同意識の弱化をもたらした。このことは、 民主主義とは程遠いもので、加えて戦争と、その後の社会の激 一九五一年(昭和二十六)増田内局の時、 当時の創価学会の跳梁に対し、宗門を挙げて対決す 宗本分離・三権分立の

そ、 本圀寺・中山問題を直接契機として、なおも宗政の影の実力者であった増田日遠師が離宗するにいたったこの時こ 教団体質改革を勇気をもって実行し得る内局の誕生が、全宗門から望まれていたのである。

ける」 あるのではなく、 就任早々、徹底した人事刷新を行った金子総長が三月、第十三定期宗会において「宗団存立の危機の要因は外圧に 既成教団としての危機を克服し、異体同心、宗祖の本誓に大勇猛心をもって立ち上がる「宗徒総決起」であっ 宗団体質内部にある」として打ち出したのが、「現実の社会に適応し得ず、 大衆に訴える迫真性にか

十一月二十日号)から、 総決起運 十一月十四日、東京日比谷公会堂で最初の総決起大会が開催された。この最初の大会における金子総長の挨拶は、 |動の目的がどこにあるかを明らかにした重要なものなので、少し長くはなるが、「日蓮宗新聞」(昭和三十八年 その全文を載録する(「日蓮宗新聞」掲載の字句中明瞭な誤りや脱落は訂正した — 筆者)。

人類の危機を救う教団を

態は、 とやかく右顧左眄しておりましたことは、教家として、まことに慚愧に堪えない次第でござい。 邪教に走ったのであります。 思います。思うに十八年前の敗戦がもたらしたものは一種の社会革命でありまして、ここに生じた国民の虚脱状 の間にあって、既成教団といわれるわが宗団も、 思想・文化の多面にわたって多くの混乱を来たし、帰趨を失った戦後の人心は藁をも摑む思いで、 全国に先駆け「日連宗徒総決起東京大会」を開催するに当り、宗務総長として一言ごあいさつしたいと 雨後の筍と譬えられた新興宗教の続出は、 物心両面の痛手の他に、歴史の趨勢を見極めることもできず かくして生まれたものでありました。こ

もこうであってはなりません。とかくの風評を受けておりました宗門も、四年前の『立正安国論』献上七百年の

「仏法を学せん法は必ず先づ時をならうべし」と訓えられた日蓮聖人の直系正統にある者が、

名乗られる契機となった、小松原法難第七百年の年に相当いたします。宗門が逐次健康をとりもどしつつあるこ 申すまでもなく、『安国論』の上呈は、 年を契機にどうやら常態に復してまいりましたことは、 為政者にその姿勢を改むべきことを要求されたものであります。その結果は、ご承知の通り、 つづいて伊豆のご流罪となったのであります。 知教者としての自覚に立たれた聖人が、国民の信仰意識を正すべく、 お互いにご同慶と申してよいのではないかと存じます。 そして本年は 「日蓮は日本第一の法華経の行者也」 松葉ヶ谷の焼

構 れには「外には清浄の檀越あって仏法久住せん」と仏陀もお説きになったとおり、僧俗一体、即ち寺院も檀信徒 とは申しましても、 財政においても、 まだまだ改良し発展せしめなければならないものが多々あるのでございます。しか 宗門の現状は手放しで喜ぶわけには参りません。布教・興学はもちろん、 宗団の組 そ

いわゆる「異体同心」一体となって護法の誠を尽くさねば成就するものではありません。

また偶然でない思いがするのでございます。

僧侶も在家も、

ご協力を懇請してやまない次第でございます。 るゆえんのものは実にここにあるのでありまして、この点、檀信徒の皆様の熱烈なる宗徒意識の把握と絶大なる れざる宗教活動を展開することが現下の緊要事であると信じます。今ここに「宗徒総決起大会」をあえて開催 私が多年提唱する日蓮宗徒としての自覚、正しいお題目を唱える者が打って一丸となって本誓願の下、

その存在の意義を全うし得るであろうかということは、 尽してまいりました。いかにしたら宗祖大聖人の御本意にそい奉るか、いかにせば宗門が新たなる時代にあって、 ますが、宗門が現代という時点に立って、それに対応し、その進むべき道をあやまたしめないよう、 非才ながらも常に念頭にあって離れ得ない のであります。 日夜微力を

日蓮宗議会の指名によりまして宗務内局を担当することになりまして、

まだ日の浅いものでは

思うに、各教団の中にあって、

わが日蓮教団が、唯一の存在理由を全人類に声高らかに主張し得ることは、「立

一糸乱

要はこの「立正安国」という法華精神を根幹とする信仰的指向を失っていたからに他なりません。 罪を怖れ、 n の理念はなおくつがえすことのできない信仰的指向と申さねばなりません。この信仰的指向は、 法思国の献身的行動であります。 を以って貫かれた法華経色読の理念でありまして、「随分、 正安国」の理念でありましょう。「立正安国」とは、 ーンとするものであります。曽て二十年前の仏教者が、 はややもすると、 自省と他批を同時にもち、いたずらに権力への追随と妥協は許さぬという熾烈なる法華精神をバック 経済伸長・所得倍増等の声に眩惑され、 七百年の星霜を隔てたとはいえ、今日の日本において、否、 単なる一片の標語ではなく、 何れも権力者に盲従し、 世の中穏やかならんと思ひき」と仰せられた聖人が 国家が、 民族がこの歴史的時点にあってい 聖人が六十一年のご生涯を、 国家の前途を誤たしめたのも、 世界におい 常に根本悪への 今日、 か わ n

超えたヒューマニズムというか、仏陀の大慈悲心があると信ずるものであります。そこには「一切衆生の 界立正平和運動」には多大の関心を寄せて参りました。先般、 苦は」と仰せられた大聖人の「代受苦」の思想が骨となった、世界平和運動の基礎があるのであります。 ます。(注)われわれは、「再び過ちは繰り返しません」という心から出発した平和運動には、政治的イデオロギーを 者援護法請願」の東北折鶴行脚は、「日本宗平協」で行った西のそれと相呼応し、 私 は静かに反省し、宗門がいかなる時代に遭遇するとも、その方途を誤たないよう念願しつつ、組局以来、「世 わが「平和運動本部」で実施いたしました「被爆 非常な成果を収めたようであり 同 0

でなければなりません。「日蓮は日本第一の法華経の行者」とはじめて叫ばれてここに七百年、本日ここに「宗徒

文化の正しき指標でなければなりません。今や、世界の危機といわれる今日、

日蓮宗こそその役割を果たすもの

よろしく世界の思想

うまでもなく「法華経宗」であります。「平等大慧」の精神に立つ法華経宗は、

-- 30

その運動に四分五裂の兆の見える

のは、

その証左とい

わ

ねばなりません。

べきかを忘れ果てているのではないでしょうか。「世界平和」を叫びながらも、

に漸次体勢を整え、全国一千万人が手に手をとってお題目の立正安国の楽土を建設しようではありませんか。 総決起大会」を催し、僧俗ともにこの自覚を新たにしようとするものであります。 今日より日蓮宗徒の自覚の下

(注)この年、第九回原水禁世界大会が分裂したが、世界立正平和運動本部は原爆被害者の失望を黙視するな、と茂田井本 った。 の国民世論を喚起し、「過ちを繰り返さぬ」誓いを忘れるな、 部長・近江次長・植坂行雄本部員を中心に、十月八日から十一月六日まで、 と政府・自治体に要請する青森 被爆者の願いである「被爆者援護法制定 東京唱題行脚を行

総決起大会の意義

のであった。 ていた。この目的意識にたった「異体同心」の宗徒意識の高揚、 宗団づくりのため う日蓮宗の今日的役割があることを、はっきりと指摘し、本誓願の下、 ここには、「立正安国」 Ŕ 興学・布教の振興とともに、 の祖意を現代に活かす「立正平和運動」 組織 ・機構・財政の改革を行おうとする目的意識が明瞭に示され これが当初「宗徒総決起大会」の運動のめざしたも の具体的•実践的展開にこそ、世界人類の危機を救 一糸乱れぬ宗教活動を推進することのできる

もり上がった。 に全国各主要都市で大会が開かれ、 東京大会につづき、 翌一九六四年 多数の教師・信徒が参加して、明朗闊達な宗門をつくろうという雰囲気は大いに (昭和三十九) 二月に、大阪で関西大会が、 四月に福岡で九州大会が開かれ、

平和実現の 既成教団に共通する事大主義的体質は一朝一夕に克服し得るものではない。金子総長の「立正安国」「世界 ため の実践 は 中央・地方の政財界有力者の力にたよりがちな各地の大会運営の中で、「迫真性」を欠く

抽象的なものとならざるを得なかった。

学会批判が総決起大会の表面に出ることになった。 十六臨時宗会においては、 立正平和運動本部の方針に対して「中外日報」その他による「日蓮宗は容共だ」というような中傷攻撃も行われ、 員会は「平和憲法擁護」 した内外の状況のもとで、 うものが各地の総決起大会で打ち出されるべきだ、という論旨を「日蓮宗新聞」 内閣憲法調査会の答申案が の見解を表明、 これをめぐって茂田井平和運動本部長と宗会議員の間で論戦が展開されたりもした。 最初の東京大会に金子総長が打ち出した「立正平和運動」 「唱題行の湯川老師」の異名をとる湯川日淳師は、 「改憲」 の線でまとめられる動きがあり、これに対して日蓮宗世界立正平和委 紙上に展開したが、この頃から、 重視のトーンは低められ、 これを強く支持して、こう こう 創価 第

とへの不満が示されたともいえよう。 との批評が出されるようになったのも、 なけれ 下青年連絡協議会が、その全国結集宣言の中で、「宗団の改革は、 このような、 ばならぬ」と早くから警告し、 宗団改革を、 骨のないものにしようとする傾向に対しては、 各地の宗門人からも、 総決起大会の内容が抽象化し、 総決起大会は 宗団の自己目的のものでなく、民衆のための改革で なすべきことが明確に打ち出されなかったこ 「線香花火」 全国日蓮宗青年会の前身であっ 的になってい るのでは た日

やはり画期的なものであったということができよう。 しかし、 総決起大会の運動により、 伝道教団づくりの雰囲気が大きくもり上がったことは、 当時の宗門にとって、

推戴委員会による推戴制、 のとして推進されたし、 の現代的解明、 教団体質の民主化の課題については、すでに一九六二年 時代に適応する信行、 教学・布教の現代化の課題については、 宗務総長の宗会選出制が制定されていたが、 布教体系の確立のための調査・研究がすすめられることとなり、 (昭和三十七)の第十一定期宗会において、 「現代宗教研究所」 金子内局のもとで三権確立の方向 が発足して、 諸宗教 管長の象徴化 その後の宗門 の調 が不 のも

の方向づけが、ここになされたといって過言でないと思う。

織強化・布教興学に資する財政強化を目的とする「護法会」結成を提唱した。 九六五年 意を燃やしていた。この片山師が、定徒総決起大会の運動を受け継いで打ち出したのが、「護法運動」である。 片山日幹師が宗務総長を継いだ。片山師は創価学会破斥の布教活動の中で、既成化した宗門改革に並々ならぬ 九六四年 第十六臨時宗会における就任挨拶で、「宗政の場を布教興学の中心としたい」と決意を述べた片山新総長は (昭和四十) 三月の第十七定期宗会に、教義の簡素化・現代化、 (昭和三十九)十一月、 池上本門寺七十九世貫首伊藤日定師が遷化され、金子日威師が後董に迎えられ 教師養成機関の整備改革とともに、宗門の組 十二月

山総長の提唱の意図は

「護法会」の名に示されるとおり、全宗門「僧俗」の力を一つにし、

片山 動の 会」という新組織結成より、むしろ既存の宗門諸組織をゆり動かし、かつ、これらを一丸とした統一した布教伝道活 の大布 にいたった。 推進すべきか、 0 確立にあったと思われるが、宗門の中には、そのような、 師 活発化、 の趣旨に賛同しつつも慎重を望む声も強かった。そこで、第十七宗会で、どのような制度によってこの運動を 教活動 そのための宗門各組織の強化と、 の展開、 について調査、 それをなし得る教団体制の確立、 立案する「護法会制度調査委員会」規定がつくられ、一 連携化を計る「護法運動」 宗務当局の指導のもとに展開する布教伝道活動を支える財政 いわば「別れ、集まれ」式の改革に対しては疑問が多く、 の展開が適当であるとの答申が提出される 年間の調査検討の結果、

「僧俗」 翌年 の第十八宗会に 諸組織の代表および お ζj 7 「有識者」 「護法運動本部規程」 によって構成される「護法委員会」 ٢ 「護法基金規程」 が制定され、 が置かれ、 宗務院に 各宗務所には 「護法運動 護

法事務局」

が設置された。

総長が先頭に立って

筆者は、「護法会制度調査委員会」書記長として、答申案のまとめ作業に当たり、 既成教団の自己改革運動の 困難さ

をつぶさに味わった。

中には教団改革をめざす運動に不向きなものも多く、 伝道は不可能と考えた片山師の「護法会」の発想は、 67 ŲΔ 状態のもとで、 危機意識に立ったものであった。それが、宗団の既成組織を動員する運動へ変化してゆくにともない、 生活の安定にともない、 片山総長の情熱は空転しがちであったのを見るのは辛いことであった。 私有化のすすんでしまった個々の寺院を基盤としてはもはや「死身弘法」 護持会を動かそうにも檀信徒協議会が民主的に組織されてい 宗務当局のものとしてふさわしいとはいえなかったにせよ、 既成組織 の布 強

教

しい姿で運動展開を行うことはできなかった。 動本部」と従来の内局各部の併立という中途半端なものとなる等、 教学・伝道等の実動的部門は 分解した第一の原因もここにあったということができる。さらに、「調査委員会答申」の根幹ともいうべき、宗務院の 応しようとすることは求めても不可能なことであった。布教研修所修了者をもって充てる「護法推進員」制度が空中 「護法運動本部」に一本化すべしという機構改革の方針も、 教団自己改革の理想は幾多の屈折を経て、 制度化に当たって、

教団改革の必要を迫る社会構造の変化、とくに都市化と核家族化に対して、従来の宗門組織を基盤として対

かし、二次にわたる三ヵ年計画の実施によって、 護法運動の目的とした、

教義の簡明化・現代化による信行体系確立と宗徒の行学増

正法を基点とする社会的発言の活発化と社会問題解決への寄与 布教内容・方策・技術の現代化による積極的布教・伝道活動の展開

四 単位寺院を中心とする檀信徒・未信徒の組織化

Ŧį. 宗務区内における宗徒の組織的結合の強化と、 横の連帯の強化による地域伝道の展開

六、護法伝道を中心とした全国レベルでの宗門活動の活発化

の 中 めい 護法統一信行の展開の基礎となっているのは事実である。 くつかの課題については、 それなりの成果を挙げることができたし、 その成果が七百遠忌事業の達成に活か

反省と展望にかえて

Đ, そしてそれは護法の熱意に燃える宗門人と、敬虔な檀信徒によって支えられ、それぞれに成果をあげてきた。 「宗徒総決起」「護法運動」につづいて、宗門は「護法統一信行」「宗徒総弘通」と継承的に運動を展開している。)かし、運動の継承のあり方で反省されなければならないのは、常にそれぞれの運動が、その場その場のものとな つの運動が、 なぜ起こされ、 何を目的としたかをふりかえって、その中の何が達成され、 何が達成され

たか、その理由は何か、等々の分析が、少なくとも宗門的になされてこなかったことである。

動が、 任者批判ではなく、 実はいずれも教団の自己改革運動である以上、その目的を追求してやまぬために、 その意味から、 現在の宗務執行体制ともかかわることで、それだけに困難であるのも理解できる。 運動の継続性という視点から、そして、とくに、「立正平和運動」の開始以来、今日までの宗門運 今回の「現代宗教研究」(所報)の特集企画は、その第一歩として歓迎したい ぜひなされねばならないこ

るものであることである。 して成功し得ない 付け加えたいことは、 ものだということ、 既成教団の自己改革運動は、その存立基盤からいって、「上から」の運動だけでは決 自覚的宗徒の「下からの」 運動と組織に支えられて、はじめて道が切り開

そこで、最後に、『信行道場読本』 第五章第三節の一文を引用して結びにかえたい

本宗はその本来の姿をとりもどすべく、

さまざまな努力をつづけている。

核戦争の危機に対し

太平洋戦争後、

こる。しかし、ためにする前ではみ、今日までの宗門運が以来、今日までの宗門運がひなされねばならないこで歓迎したい。

長 そこには幾多の心ある宗門人の愛宗護法の姿勢がみとめられるのである。 を現代に復活させようとの志にもとづくものであったし、宗徒総決起大会の展開から護法運動にいたる運動 い間無力化させられてきた宗団に、 世界立正平和運動が仏教教団の中でのただ一つの教団的運動として展開されたのも、 本来の活発な弘通精神と宗徒の団結力を回復させる意図をもつものであり、 宗祖の立正安国

仏祖の た教学布教の理念体系の確立が不可欠である。 地涌の菩薩の積極的信仰を鼓吹する者となるためには、 のみ求めてみた信徒が、 宗教」として、仏教に「先祖の供養」という、 「おかげ」 近世以来の長い歴史の中でうばわれた伝道宗門の体質は短期間によみがえり得るものではな にすがる受動的信心を説いてきた教師が、 妙法受持の決断をもつにいたるには、 ŲΣ わば 「死者の宗教」の機能のみを求めて来た檀徒や、 宗団の歴史に対する徹底した自己反省と、 生活の中に法華経を生かし、 長く忍耐強い教化活動が必要であるし、 さらには歴史をになう その上に立 たすら 家家

伝道教団の確立は、 単なる教団の機構改革や布教方法の改善によって容易に実現できるものではない。

(1)寺院をその本来の機能である本仏の勧請と給仕供養の殿堂、 教師をはじめとする宗徒一人ひとりの信仰のあり方、 生活意識を改めること。 妙法受持の行法実践の道場、 地域社会に対す

(2)

- (3)るはばひろい弘通伝道の拠点に復帰させること。 教師のあらゆる組織と檀信徒組織を世俗的利害や単なる縁故による結合としてでなく、 信仰
- 教団の基底における根本的改革を基礎として、はじめて伝道教団への脱皮と改革が可能になるのである。 は容易ならざる課題であり、 教師一人ひとりにとって大きな重荷である。 けれどもこの困難な課題の達成

よる連帯の場として再生させること。

なしには

伝道宗門の確立は不可能である。

この課題は、

後代にゆずることのできない、

現代に生きるわれわれ

祖の教えの正しさを末法の現代に証明する輝かしい任務なのである。 によってしかなしとげ得ないものであり、この課題を達成して伝道宗門を確立することが、そのまま法華経と宗

-37 -